

平成 25 年度
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘

事務・事業計画書

【指定管理者】
公益財団法人
横浜市老人クラブ連合会

平成25年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘事務・事業計画書

【指定管理者】 公益財団法人 横

浜市老人クラブ連合会

【菊名寿楽荘の《約束》】

菊名寿楽荘は・・・

- ◎高齢者の福祉施設として、教養・趣味・娯楽の機会提供及び健康増進を支援します。
- ◎公共的な施設として、公平・公正・平等な運営と人権尊重した管理運営をします。
- ◎市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費節減に努力します。
- ◎地域に根差した福祉施設として、地域社会との連携を図ります。
- ◎法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報の保護に心掛けます。
- ◎地球環境への配慮をし、省エネ・廃棄物の削減を推進し、環境との共生に努めます。
- ◎スタッフ一同真心こもった接遇を心がけ、利用者の満足度向上を目指します。

管理運営の基本方針

- 1 本年度は第2期指定管理期間の3年度であり、飛行機にたとえば滑走路から大空に飛び立ち安定した巡航に入って、様々なサービスを展開する時期に当たります。
菊名寿楽荘の指定管理を受託以来培ってきた施設の管理運営や事務事業推進上の経験やノウハウをベースに、平成25年度についても創意工夫して事業の推進や管理運営を行なってまいります。
- 2 スタッフ全員が《いつもニコニコ、笑顔で対応！》をモットーに、明るく親切で公平な対応を心掛け安全・快適な高齢者のための施設としてサービス提供を行ないます。
- 3 利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 4 健康保健相談等各種の生活支援の相談機能を引き続き推進します。
- 5 高齢者の生涯学習の一環として「趣味の教室」や「短期講座」などの自主的事業（講座）を開催します。
- 6 高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生き生きとられるよう、ひな祭り・七夕・ゆず湯など季節感を体感できるような演出（自主事業）を行っていきます。
- 7 個人情報保護や苦情等への適切な対応をします。
- 8 港北区行政当局と連携して地域に根差した事業を展開します。

主要事務・事業推進の考え方

- 1 「趣味の教室」講座の実施について・・・
⇒本年度の「趣味の教室」講座は平成12年度に制定された「横浜市老人福祉センター趣味の教室

実施要領」に基づいて実施します。

⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会」の活動を支援します。

⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。

⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します

⇒23年度に応募方法の見直しを行い、往復はがきによる受付も採用いたしましたが、本年度も引き続き受講しやすい受付方法（ホームページなど）を検討します。

2 「短期講座（自主事業）」の企画・実施について・・・

⇒利用者のニーズ等をキャッチして、高齢者等に関係するタイムリーな内容のものを取り上げて行います。

3 「自主事業」の企画・実施について・・・

⇒利用者のニーズ等を把握しつつ、季節感を感じさせられるタイムリーな内容のイベントものを取り上げて行います。⇒開催方法は、一部「保育園児たちとの世代間交流」や「地域開放」を取入れて実施します。

⇒「趣味の教室」や「OB会」などの団体の、発表の場の提供として「寿楽文化祭」を開催します。

4 利用者ニーズ・意見の把握について・・・

⇒菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスを貰うための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」や「講師会議」などを開催します。

⇒利用者満足度アンケート調査を行い、ニーズを把握して管理・運営に反映させます。

⇒「趣味の教室」修了者のアンケートを行い、その結果を自主事業の企画に反映させます。

⇒「提案箱」などを充実して利用者の要望・苦情などに適切・迅速に対応します。

5 広報・広聴について・・・

⇒広報・広聴の手段・方法の充実を図ります。

⇒広報紙「寿楽つうしん」を毎月発刊し、更に内容の充実を図ります。

⇒市老連H・P寿楽荘ページの活用や迅速な更新による自主事業の情報提供をします。

⇒講座等の募集は区老連や近隣町内会の広報ルートの活用を依頼します。

6 職員体制と人材育成について・・・

⇒職員体制は、常勤職員3名（所長1・副所長2）非常勤職員（コミュニティスタッフ）3～4名配置とします。

⇒コミュニティスタッフは16名雇用し「4名1班体制」の4班編成で「隔週4時間勤務」とします。

⇒コミュニティスタッフ等非常勤職員の資質向上のため各種研修の充実を図ります。

⇒コミュニティスタッフ研修として「採用時研修」「職場実務研修」「ミニ・ミーティング」「定例研修」等、各種研修を行い職員の資質向上を図ります。

⇒各班からリーダーを選任して情報の共有や交換するための「リーダー会議」等を開催します。

7 個人情報保護と情報の公開について

⇒利用者の個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に基づき適正に取り扱います。

⇒個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。

⇒情報の管理は厳正に行います。

⇒必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

8 緊急時の対応について

老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり他の施設より”事故“の発生する可能性が高いと言われております。特に寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。

「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命等に万全の配慮を行います。

⇒ 緊急対応マニュアルを作成し緊急時の対応に備えます。

⇒ 自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。

9 “安全・清潔”な施設運営のため

利用者が寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用していただくための第一歩であります。

⇒ スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。

⇒ 「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的実施します。

⇒ 風呂の衛生管理は・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔さを保全します。

10 健康や福祉などの相談体制の充実

高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを支援して行くことは、寝たきり老人の防止など「介護予防」の観点からも重要であります。

⇒ 医療・福祉系の資格を有する保健師や看護師による「健康福祉相談」を定期的開催します。

⇒ 成人病や病後の健康回復など食生活からの健康を支援するため、管理栄養士による「栄養相談」を定期的開催します。

⇒ 所長始めスタッフによる「生活相談」を常時受け、専門機関につなげる態勢を整備します。

11 サービスの向上と効率的な事業執行について

指定管理者制度の移行に伴い、「利用者へのサービス向上」と「効率的な事業執行」が求められています。この2つの目標を達成するには今まで以上の「改革」と「努力」が必要となります

⇒ 「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。

⇒ 「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行っていきます。

主要事業等の事業展開

1 「趣味の教室」講座事業

(目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがい作り”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供します。

(内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催します。受講料無料（但し、教材費等は自己負担）

(時期) 年間を2期に分けて実施 前期分：4月～9月 後期分：10月～3月
25年度は前期受講者募集を2月から開始（13講座）

(受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～20名の間 合計250名程度

(講座数) 前期分：13講座募集 後期分：13講座募集(予定) 毎月2～3回開催

1期当り 合計162回 年間開催回数 合計324回(予定)

(教室名) 前期分：太極拳、水彩画、椅子に座ってエクササイズ、歌声教室、英会話、つるし雛、歴史講座、健康麻雀、横浜郷土史、バードカービング、ウクレレ教室、編物教室、はじめての書道

後期分(予定)：太極拳、水彩画、椅子に座ってエクササイズ、歌声教室、英会話、つるし雛、歴史講座、健康麻雀、横浜郷土史、バードカービング、ウクレレ教室、編物教室、はじめての書道

【「趣味の教室」別一覧】

事業名	目的・概要等	内容(時期・回数等)
「趣味の教室」講座 <u>太極拳</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 中国伝来の「太極拳」を学びながら、高齢者に適度な身体運動で：健康維持や若さの保持を図ります。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3月曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有
「趣味の教室」講座 <u>水彩画</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 自然や静物を観察しながら、水彩画を描くことで「水彩画」の表現方法等を学びます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3金曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険・資料代有
「趣味の教室」講座 <u>バードカービング</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に簡単な木製置物や・ブローチを作り、バードカービングの基礎を学びます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4火曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、巨財・資料代有
「趣味の教室」講座 <u>椅子に座ってエクササイズ</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 椅子に坐りながら軽体操を行なう高齢者向けのエクササイズ教室を行ないます。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3水曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有

「趣味の教室」講座 <u>ウクレレ教室</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象にウクレレの演奏方法を学び、多くの人と交わる機会や音楽を楽しむ機会を提供する。 寿楽文化祭で日頃の練習の成果を発表します。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4水曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 <u>つるし雛</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に日本の伝統行事であるひな祭りを題材とした工芸・つるし雛の作成方法を学び、制作の喜びと多くの人と交わる機会を提供する。 寿楽文化祭で日頃の制作の成果を発表します。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3火曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、教材・資料代有
「趣味の教室」講座 <u>歌声教室</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 男性コーラスと女性コーラスを別々に募集して、童謡から最近の歌までを合唱して楽しみます。寿楽文化祭で日頃の練習の成果を発表します。 男性10名・女性10名 合計20名募集	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4木曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 <u>英会話</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に外国旅行などで簡単な日常会話ができる中学生レベルの英会話を目標に学びま	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月3回開講(第1・2・3金曜) (受講者)

	す。 20名募集・計18回開講	市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 横浜郷土史	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概要) 横浜の歴史を学びながらその地に赴き、歴史を 紐説いて郷土愛を育みます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3木曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険・資料代有
「趣味の教室」講座 歴史講座	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概要) 横浜ゆかりの人物や場所を中心とした日本の歴 史を学び、歴史を通して横浜のルーツを探ります。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3土曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 健康麻雀	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概要) 「賭けない・飲まない・吸わない」をモットー に「麻雀」をゲームとして健全に楽しみます。 指先や頭脳を刺激することでボケ防止に役立てま す。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月4回開講(第2・4金曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 編物教室	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概要) 初心者(経験者も可)を対象に編物教室を開催 し、編物の基礎を学びます。目や手先を使うこと で老化防止に役立てます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4金曜) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料

<p>「趣味の教室」講座</p> <p>はじめての書道</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。</p> <p>(概要) 初心者を対象に書道のイロハと文字の成り立ちを学びます。精神の統一を図り文字を書くことにより能や手指の老化を予防します。 20名募集・計12回開講</p>	<p>(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間</p> <p>(実施回数) 月2回開講(第2・4土曜)</p> <p>(受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、教材・資料代有</p>
--	---	---

2 自主事業

(1) 「自主講座(短期講座)」事業

- (目的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催しますが、6か月もかけずとも基礎をマスターできる内容の講座を開講し、利用者が参加しやすい多様性のあるプログラムを開講します。(1日講座・短期講座)
- (内容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～20名程度
- (講座種別) 開催期間が3ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

【「自主講座」例】

講座名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>【体力向上プログラム】</p> <p>元気わくわく教室 (介護予防教室)</p>	<p>(目的) 高齢者が寝たきりにならないための介護予防事業として開講します。</p> <p>(概要) 区保健センターと共同企画して保健師等を講師として体操・栄養・口腔ケア等の講座を開講します。</p>	<p>(実施時期) 1月～2月ころに開講します。</p> <p>(回数) 1コース3～5回程度で、週1日の範囲内で実施します。</p>

【その他の自主講座(短期講座)例】

初めての人のためのパソコン教室、初心者のためのデジカメ教室、音楽できたえる脳トレ教室、やさしいイラスト教室、将棋入門教室、美しく学ぼうフラワーアレンジメント、卓球教室、携帯電話のキャンタン講座、身の安全を守る「交通安全教室」、賢い消費者となる生活防衛講座など、季節や社会状況からしてタイムリーなものや利用者のニーズに対応しながら半期に2～3講座程度実施します。

(2) 催事事業

年間の節目・節目に合わせて文化祭や演芸大会など多様なイベントを開催し、地域の人々や利用者の家族にも開放して老人福祉センターの活動を理解していただくとともに菊名寿楽荘のPRをする。

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
-----	--------	---------

<p><u>「寿楽文化祭」</u></p>	<p>(目 的) 「趣味の教室」修了者の学習成果の発表のための「場」と「機会」を提供する</p> <p>(内 容) ・講座内容に合わせて「作品展」「発表会」を館内の「大広間」「ロビー」「茶室」「階段壁面」等を使い行なう。</p>	<p>(実施時期) 3月中・下旬</p> <p>(回数) 年1回</p> <p>作品展——3日間 発表会——2日間</p>
<p><u>「チャリティ 演芸大会」</u></p>	<p>(目 的) 「カラオケ愛好者」が、日頃の練習の成果を発表し、相互の交流と親睦を深めるため開催。</p> <p>(内 容) 「舞台付大広間」で「カラオケ大会」を開催。出演者は、出演料（1曲100円以上）をチャリティとして支払い、浄財を社会福祉協議会に寄付する。</p>	<p>(実施時期) 12月の歳末の時期</p> <p>(回数) 歳末の1日間</p>
<p><u>「敬老の日」 寿楽荘お楽しみ会</u></p>	<p>(目 的) 9月の「敬老週間」に合わせて、イベントを開催し高齢者に一日を楽しんでもらう。</p> <p>(内 容) 大広間の「舞台」を使い、いくつかの「出し物」を開催する。出演者は、区の「まちの先生」や「サポーター」のボランティアに依頼する。</p>	<p>(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日（半日）10：00～</p> <p>*たとえば、出し物として「マジック」「和太鼓」「フラダンス」など。</p>
<p><u>チャリティ リサイクルバザー</u></p>	<p>(目 的) 不用品など職員が持ち寄りバザーを開催。リサイクルと福祉に役立てる</p> <p>(内 容) 日頃、家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、利用者によって貰い売上金を善意銀行に寄付する</p>	<p>(実施時期) 12月の歳末の時期 (チャリティカラオケ大会と同時開催)</p>

(3) 季節感体感事業

高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生き生きといられるよう、ひな祭り・七夕・ゆず湯など季節感を体感できるような演出を行っていきます

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>正月飾り 節分、豆まき 雛飾り 端午の節句飾り、菖蒲湯 七夕飾り</p>	<p>(目 的) 高齢者が季節を意識することで、子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する。また、</p>	<p>(実施時期) ・正月飾り(1月7日まで) ・節分飾り(2月3日までの1・2週間) ・豆まき(2月3日)</p>

<p>ゆず湯 クリスマス飾り</p>	<p>季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとする。 (内 容) 玄関や大広間などに季節の飾り付けを行う。また、菖蒲湯・ゆず湯はお風呂に本物の菖蒲や、ゆずを入れて楽しんでもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雛飾り（3月3日までの1・2週間） ・端午の節句飾り（5月5日までの1・2週間） ・菖蒲湯（5月5日） ・七夕飾り（7月7日までの1・2週間） ・ゆず湯（12月22日） ・クリスマス飾り（12月25日までの1・2週間）
--------------------------------------	--	---

(4) 生活支援相談事業

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に行います。

【各種相談事業一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p><u>生活相談</u></p>	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため職員による生活や福祉に関する相談を受け専門機関につなげます。 (内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスします。</p>	<p>(実施時期) 随時（センター利用時間内）</p>
<p><u>健康福祉相談</u></p>	<p>(目的) 健康や福祉についての相談や血圧測定などを行ないます。 (内容) 保健師による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 毎月第2・4水曜日 12:30～14:30</p>
<p><u>栄養相談</u></p>	<p>(目的) 成人病予防や病後の体力向上のための食生活指導を行ないます。 (内容) 管理栄養士による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 毎月第3水曜日 12:30～14:30</p>

(5) 世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若者たちとの世代間交流して、相互理解を深めます。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>(園児との交流の集い)</p>	<p>(目的) 隣接の「菊名保育園」の園児とお年</p>	<p>(実施時期) 豆まき(2月3日)</p>

<p><u>「節分・豆まき」</u> <u>「こどもの日の集い」</u> <u>「七夕のつどい」</u> <u>「クリスマスの集い」</u></p>	<p>寄りが交流をし、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいをします。 (内 容) 大広間などで、豆まき、七夕飾りつけ等を一緒に行ったり、園児達が歌と踊りを披露したりします。また、寿楽荘職員が手作りしたプレゼントを渡したりします。</p>	<p>こどもの日（5月5日） 七夕（7月7日） クリスマス（12月25日） の ウィークデイ</p>
<p><u>「福祉体験」実習生 受入れ事業</u></p>	<p>(目 的) 看護専門学校の学生の実習生受入れを行います。 (内 容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢者と交流を行ないます。</p>	<p>(実施時期) 年間2～3回 (派遣学校との調整による) (派遣学校) ・神奈川県立看護専門学校（12月） ・市病院協会看護専門学校(未定) ・昭和大学看護科（5月）</p>

3 広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切であります。今年度も引き続き、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p><u>「寿楽つうしん」</u> <u>広報紙発刊事業</u></p>	<p>(目 的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内 容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成します。</p>	<p>(実施時期) 毎月発行（年12回）</p>
<p><u>「市老連H・P」の充実</u></p>	<p>(目 的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報をHPで発信します。 (内 容) 市老連HPの老福センターページを充実しタイムリーな情報を提供します。</p>	<p>(実施時期) 通年（講座や行事に合わせてHPを更新して発信する）</p>

<p><u>その他の広報方法</u></p>	<p>(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を発信します。 (内容) 町内会・区老連の回覧ルートや掲示板・楽遊学、更に館内掲示板などで行事や講座等の情報を発信します。</p>	<p>(実施時期・方法) 通年 (講座や行事に合わせて回覧依頼して情報発信する)</p>
<p><u>利用者アンケート調査</u></p>	<p>(目的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで収集し、事業や行事などに反映 (内容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケートを実施します。</p>	<p>(実施時期・方法) ・利用者満足度調査(年1回) ・講座修了者アンケート (講座修了時) を実施する</p>

4 諸会議等の開催

情報交換や意見交換の場として、各分野利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や利用団体の代表者による「団体代表者会議」を開催します。

また、更に利用しやすく親しまれる施設作りを目指してスタッフの意識向上や意思疎通を目的にした「スタッフ会議」や、スタッフの質の向上を目的とした「スタッフ研修」を開催します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p><u>利用者会議</u></p>	<p>(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等をもらう会議を開催します。 (内容) 委員定数12名、定例会(年1回開催)と必要により開催する「臨時会」とします。</p>	<p>(実施時期・方法) 定例会は年度末に1回開催 「趣味の教室」事業に関する意見聴取など、必要に併せて臨時会を開催する。</p>
<p><u>「趣味の教室」講師会議</u></p>	<p>(目的) 「趣味の教室」講座の情報交換・要望や講師同士の交流を図ります。 (内容) 各講座の講師と必要により受講者代表で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 「趣味の教室」講座の前期・後期の開催前など必要な時期に開催</p>
<p><u>団体代表者会議</u></p>	<p>(目的) 「趣味の教室」修了者で組織する「OB会」や「一般団体」等の代表者への情報提供や利用に関する意見聴取、団体同士の交流を図ります。 (内容) 各種調整のために団体代表者で会議を行ないます。</p>	<p>(実施時期・方法) 利用に関する取扱いが変更になるときや、団体同士の利用調整が必要なときなど、必要に応じ開催</p>

<p>スタッフ会議 (コミスタリーダー会議)</p>	<p>(目的) 所長・副所長及びコミュニティスタッフ各班のリーダーでミーティングを開催し、ぶれない運営や意識向上を目指します。</p> <p>(内容) ミーティングを開催し運営に関する情報提供や意見交換を行います。</p>	<p>(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 各班リーダー(4人)と所長・副所長により実施</p>
<p>スタッフ研修</p>	<p>(目的) 所長・副所長及びコミュニティスタッフ全員で研修開催し、職員の質の向上を目指します。</p> <p>(内容) 介護・福祉に関する専門家や救急救命の専門家などの講師をお招きし、老人センターに必要な知識や技術を習得する。</p>	<p>(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 職員全員参加により実施</p>

平成25年度 収支予算書 【正味財産増減計算ベース】 内訳表

公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

平成 25年 4月 1日から平成 26年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	菊名寿楽荘会計				合計	備考
	施設運営事業	自主事業	介護支援事業 (体力向上 プログラム)	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
事業収益	42,695,000	0	0	42,695,000	42,695,000	
指定管理事業収益	42,695,000			42,695,000	42,695,000	老福センター 指定管理料
雑収益	600,000	0	0	600,000	600,000	
その他の雑収益	600,000			600,000	600,000	自販機手数料等
経常収益計	43,295,000	0	0	43,295,000	43,295,000	
(2) 経常費用						
事業費	41,094,000	2,201,000	0	43,295,000	43,295,000	
(職員)給与手当	6,900,000			6,900,000	6,900,000	職員給与
(職員)賞与手当	2,300,000			2,300,000	2,300,000	職員賞与
臨時雇賃金	9,100,000			9,100,000	9,100,000	嘱託員及びコミスタ給与
法定福利費	1,668,200			1,668,200	1,668,200	社会保険料事業主負担
福利厚生費	231,800			231,800	231,800	健康診断費等
旅費交通費	90,000			90,000	90,000	役員等及び職員旅費
会議費	7,000			7,000	7,000	
通信運搬費	375,000			375,000	375,000	電話、FAX及び郵便料金等
消耗什器備品費	50,000			50,000	50,000	5万円以上備品購入費
消耗品費	1,016,000	100,000		1,116,000	1,116,000	コピーカウンター料等
修繕費	300,000			300,000	300,000	自動車修理等
保守費	1,787,000			1,787,000	1,787,000	電気等設備保守費
水道光熱費	11,700,000			11,700,000	11,700,000	電気・ガス及び水道料
賃借料	320,000			320,000	320,000	リース料及び会場使用料
保険料	6,000	30,000		36,000	36,000	損害賠償保険ほか
諸謝金		2,031,000		2,031,000	2,031,000	講師謝金
支払手数料	120,000	40,000		160,000	160,000	振込手数料及び検査等
業務委託費	5,123,000			5,123,000	5,123,000	清掃及び機械警備
経常費用計	41,094,000	2,201,000	0	43,295,000	43,295,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	2,201,000	△ 2,201,000	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	2,201,000	△ 2,201,000	0	0	0	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
他会計振替額				0	0	
当期一般正味財産増減額	2,201,000	△ 2,201,000	0	0	0	